

令和3年11月8日

生活環境委員協議会 報告資料

三菱電機株式会社による品質不適切行為について

水 道 局

1 三菱電機株式会社による品質不適切行為の調査経緯

- 三菱電機株式会社（以下、「三菱電機」という。）の品質不適切行為については、令和3年6月以降、部分的な情報が三菱電機から公表され、その後に設置された外部専門家で構成する調査委員会（以下、「調査委員会」という。）により調査が進められていたが、10月1日に、現時点での調査報告（第1報）が公表されるとともに、三菱電機による会見が行われたところである。
 - ※ 調査委員会による調査は今後も継続し、令和4年4月を目途に調査完了を目指し、その後、関連会社の調査に取り組む予定とされている。
- 調査委員会の調査報告（第1報）の公表ののち、三菱電機から、水道局に納入した下記2の機器について品質不適切行為があったとの回答がなされたもの。

2 品質不適切行為の該当機器及び概要

| 該当機器 | 品質不適切行為の概要 |
|-----------------------|---|
| 特別高圧配電盤 (多々良浄水場1台) | <ul style="list-style-type: none">・工場出荷前の検査において、契約で求められているJEC規格に基づく試験を行うべきであったが、一部の試験を省略するとともに、会社独自の方法で試験を実施していた。・上記の不適切な検査について、契約どおりの試験を実施したとする虚偽の報告を行っていた。 |

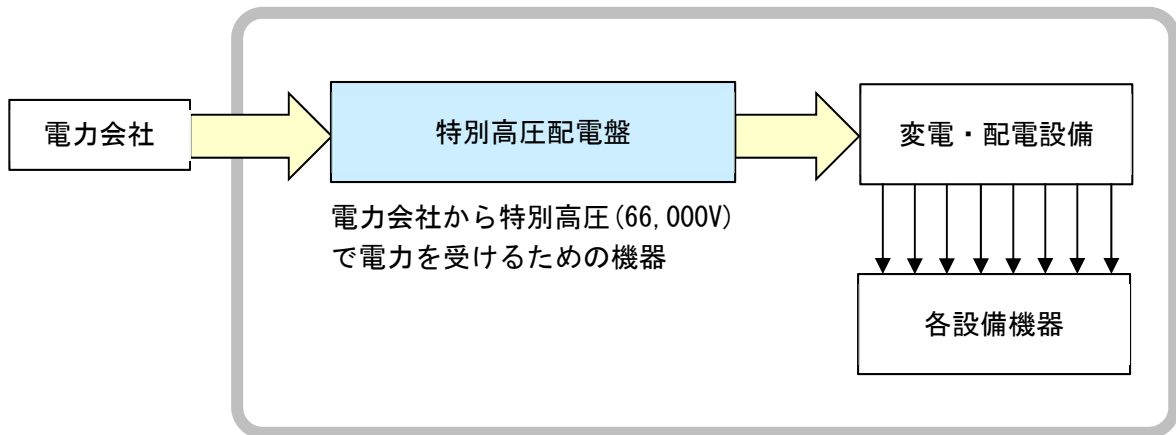
※JEC規格 一般社団法人電気学会が電気機器の標準化を進めるため、性能や試験方法などについて定めた国内規格

- 水道局で実施している日常点検や定期点検において、安全上や能力上の異常は確認されていない。また、これまで機器の稼働に問題は発生していない。

3 今後の対応

- 三菱電機の品質不適切行為については、現在、三菱電機が継続して詳細を調査中であり、全容が判明次第、関係各局が連携して、厳正に対処していく。

多々良浄水場の電力系統図



特別高圧配電盤（外観）



特別高圧配電盤（内部）